指定管理者の選定結果(公募用)

- 1 施 設 の 名 称 生涯学習センター11館、南部勤労者福祉センター及び小鹿老人福 祉センター
- 2 指定管理者の名称 公益財団法人静岡市文化振興財団
- 3 指 定 期 間 静岡市駿河生涯学習センター、静岡市南部勤労者福祉センター及び静岡市小鹿老人福祉センター 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 静岡市駿河生涯学習センターを除く静岡市生涯学習センター10 館 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

4 選定の経緯

(1) 公募

ア 募 集 期 間 令和 5年11月 6日~令和 5年12月 5日

イ 申請団体(順不同) 公益財団法人静岡市文化振興財団

(2) 審査方法

ア 審査の種類

- (ア) 書 類 審 査 令和5年12月11日
- (イ) プレゼンテーション 令和5年12月11日
- イ 審査委員会

委員長 島田 裕介(生涯学習推進課長)

委 員 杉原 義人 (高齢者福祉課長)

- " 渡辺 直樹(商業労政課雇用労働政策担当課長)
- # 角替 弘規(静岡県立大学食品栄養科学部教授)
- ッ 千野 和子 (公益財団法人ふじのくに未来財団理事)
- ウ 審査基準 (審査表)

様式第18号「指定管理申請者審査表」のとおり

工 決定方法(審査方法)

各審査委員が、書類審査とプレゼンテーションの結果に基づき上記審査項目について採点し、総合点数により決定する。

(3)審査結果

ア 選定された団体の名称及び点数

(ア) 名 称 公益財団法人静岡市文化振興財団

(イ) 点 数 84.4点/100点満点(市が設定した最低基準点70点)

(ウ) 指定管理料提示額 573,739千円

イ 総 評 (選定の理由等)

- ・施設の設置目的や市の方向性を理解したうえで、運営方針が体系的に構築されており、 「基本理念」と「重点方針」や、設置目的を達成するための具体的な取組が設定され ているため、生涯学習センター等を適切に運営できると判断できる。
- ・これまでに培った地域の団体等との連携や他施設との連携を踏まえた事業展開が期待 されるとともに、新規事業への活用も積極的に図っており、実績に基づく運営体制の 強化、新規利用者の獲得が期待できる。

(4) 指定管理者選定委員会

委員長 総務局長

委 員 総務局次長、市民局次長、観光交流文化局次長、環境局次長、保健福祉長寿局次長、保健衛生医療部長、子ども未来局次長、経済局次長、農林水産部長、都市局次長

- (5) 市議会の議決 令和6年3月19日
- (6)指 定 令和6年3月26日
- (7) 公 告 令和6年3月28日

指定管理申請者審査表

施設の名称 静岡市生涯学習センター11館、南部勤労者福祉センター及び小鹿老人福祉センター

施設の名称 静岡市生涯学習センター11館、南部勤労者福祉センター及び小鹿老人福祉センター					
基本項目	審査項目	比重①	評価 ②	点数 ①×②	
事業計画がなる。	施設の運営方針は明確で十分な内容であるか。	× 1			
	施設の設置目的などを十分に理解し、11館 を一体で管理できる事業計画になっている か。	× 1			
施設の	市民主体のまちづくりを推進する人材の育成に関する事業計画は適切か。	× 2			
の設置目的を達成するた	生涯学習センターにおける、生涯学習事業 や社会教育事業に関する事業計画は適切 か。	× 1			
	勤労者福祉センターにおける、勤労者その他一般市民の文化教養の向上、健康の増進及び余暇利用の充実に関する事業計画は適切か。	× 1			
めに	老人福祉センターにおける教養講座事業、 各種相談事業に関する事業計画は適切か。	× 1			
ふさわ	市民の自発的な学習活動の機会の提供に関する事業計画は適切か。 【所見欄】	× 1			
いものである					
では、 管理を対する。 1 2 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	市が示した指定管理料の上限額に対し、適 正な範囲内で提示されているか。	× 1			
【25点】 管理を実現 事業計画が	施設利用者数を増やしていくための適切な 方策が示されているか。	× 1			
するも	市民ニーズの把握と施設運営への適切な反映策が示されているか。	× 1			
効果的、	収支計画は妥当か。	× 1			
するものであること。施設の効果的、効率的な	健康文化交流館においては、3施設複合である特性を活かした事業計画となっているか。 【所見欄】	× 1			
な	▶ (7) 万仁(1限) ★				

ま業計画に 事業計画に	当該施設の指定管理者としての実績は十分か。又は、類似施設の管理運営は十分か。	× 2		
【25点】 ・ 人的能力を事業計画に沿	資格等を必要とする職員を含め、必要な人 員が確保されているか。	× 1		
を有して	職員の指導育成、研修計画等が整備されて いるか。	× 1		
5点】 人的能力を有していると認められること。 計画に沿った管理を行うために必要な物	事故、災害など緊急時における対策は適切か。	× 1		
認めため	【所見欄】			
られるに必っ				
要ない				
。 物			I	
、 た管 1 め理 0 のの	財務諸表等の状況は適正か。	× 1		
【10点】 ための経理的基礎を有していること。 管理の業務を適切かつ円滑に行う	過去数年間における利益又は損失の状況は 適正か。	× 1		
登切をかか	【所見欄】		I	
有つし円				
しているこ				
る 行こう				
ک				

評価:優れている…5、やや優れている…4、普通…3、やや劣っている…2、劣っている…1 当該施設の指定管理者としての実績に関する審査項目の配点は、原則として満点の10%と すること。

満点	最低基準 (70%)	合計点数
100点	70点	点

 見	欄】